



2012 OUR COMMUNITY

わたしたちの コミュニティ

周南市コミュニティ
推進連絡協議会

設立5周年
記念誌

わたしたちのコミュニティ
[平成24年3月発行]

◎発行
周南市コミュニティ推進連絡協議会
(財)周南市ふるさと振興財団
周南市

◎お問い合わせ
周南市地域振興部コミュニティ推進課
〒745-0045 周南市徳山港町1番1号
TEL.0834-22-8412 FAX.0834-22-8357
E-mail.kyodo@city.shunan.lg.jp

(財)周南市ふるさと振興財団
〒745-0034 周南市御幸通2丁目28番地
TEL.0834-33-7701 FAX.0834-31-3655
E-mail.furusato@gokan-furusato.org





「コミュニティ」とは？

自分たちが住んでいる地域について、みんなで考え、
みんなで行動することによって作りあげる、
豊かで住みよい地域社会のことです。

目次

Index

| | |
|-----------|--|
| 02 | 対談 周南市コミュニティ推進連絡協議会会長と周南市長 |
| 04 | 周南市コミュニティ推進連絡協議会概要 |
| 04 | 組織図・位置図 |
| 05 | 規約・事業紹介 |
| 06 | 特集 [周南市コミュニティ交流集会開催地区の取り組み] |
| 06 | 久米地区 [地区総参加で地区全体を歩く] |
| 07 | 大道理地区 [都会の人たちに住んで欲しい] |
| 08 | 桜木地区 [ふるさとを山を護りたい] |
| 10 | 各地区コミュニティ紹介 |
| 10 | 徳山小学校区コミュニティ推進協議会 |
| 12 | 遺石地区コミュニティ推進協議会 |
| 14 | 岐山地区コミュニティ推進協議会 |
| 16 | 今宿地区コミュニティ推進協議会 |
| 18 | 桜木地区コミュニティ推進協議会 |
| 20 | 周陽地区コミュニティ推進協議会 |
| 22 | 秋月地区コミュニティ推進協議会 |
| 24 | 鼓南地区コミュニティ推進協議会 |
| 26 | 柳浜地区コミュニティ推進協議会 |
| 28 | 久米地区コミュニティ推進協議会 |
| 30 | 大河内地区コミュニティ推進協議会 |
| 32 | 高水地区まちづくり推進協議会 |
| 34 | “ほっと三丘”コミュニティ協議会 |
| 36 | 勝間コミュニティ推進協議会 |
| 38 | 鶴里コミュニティ協議会 |
| 40 | 湯野地区コミュニティ協議会 |
| 42 | 戸田地区コミュニティ推進協議会 |
| 44 | 夜市地区コミュニティ推進協議会 |
| 46 | 大津島地区コミュニティ推進協議会 |
| 48 | 住みよい菊川をつくる会 |
| 50 | 福川地区コミュニティ推進協議会 |
| 52 | 富田東地区まちづくり協議会 |
| 54 | 富田西地区コミュニティ推進協議会 |
| 56 | 大道理をよくなる会 |
| 58 | 大向コミュニティ推進連絡協議会 |
| 60 | 明るく元気な鹿野をつくる会 |
| 62 | 和田の里づくり推進協議会 |
| 64 | 住みよい長穂をつくる協議会 |
| 66 | 須々万地区まちづくり推進協議会 |
| 68 | 中須をよりよくなる会 |
| 70 | 生きがいのある須金をつくる会 |
| 72 | ふるさと応援隊 |
| 74 | (財)周南市ふるさと振興財団概要 [周南市コミュニティ推進連絡協議会事務局] |



対談

小田会長と木村市長

～コミュニティへの想い～について語る

周南市を彩る コミュニティ



市長 最初に国があって、その下に県や市があって、その下にコミュニティがあるというふうには思いません。まず、地域があって、そこで、皆さんが生き生きと活動して、それをつないでいくのがコミュニティや市であって、市や県が集まって国が出来ていると思います。つまり、まちづくりの原点は地域だと考えています。平成15年に周南市は合併し、大きな市になりました。この広大な周南市を一つの色にくくことはできません。やはり地域にはそれぞれの歴史、伝統文化が色づいており、海、山、里、街にしても、様々な特色を持っています。そうした多様な環境の中で、各地区コミュニティこそが、色とりどりの花びらとなり、ひとつの周南市を鮮やかに彩ってくれていると思っています。

コミュニティは オーケストラ



会長 私はよくコミュニティをオーケストラに例えます。オーケストラは指揮者がすごいと音色が全部違ってきます。指揮者によっては、日頃以上に自分の力が出るそうです。それぞれの地域には、優秀な人材や団体がたくさんおられるわけですが、それを取りまとめる会長というのは、オーケストラの指揮者だろうと思うのです。オーケストラは、指揮者のタクトの振り方ひとつによって、名演奏にもなり、悪くもなります。コミュニティも同じで、指導者は素晴らしい力を持っておる個人や各団体の特色をいかに引き出し、素晴らしい音色を地域に響かせることがとても大切だと思います。だから、私はコミュニティの指導者というのは、しっかりと方針をもって、自分を出すのではなく、皆さんの力をどう引き出して地域をつくるかということを考えることが重要だと思います。



コミュニティへの 想い

市長 私は地域でがんばる、地域で活躍することができることがとても素晴らしいことだと思います。一人ひとりが、自分が住んでいる場所で、いつまでも生き生きと活躍することができ、それが笑顔の絶えないまちづくりへとつながっていく…。そんな周南市を、私はつくっていきたくと思っています。そのために必要な「地域の人材」、「地域の資源」、そしてコミュニティの果たす役割…。その大切さを今日、小田会長とお話をするなかで、また一段と認識を新たにした次第です。



これからの コミュニティ

会長 東日本の大震災で、「絆」が大きな取り上げられ方をしていましたが、これはきわめて当たり前のことだと思います。人は、一人では生きていくことはできないし、一人ひとりの人間はまず家族というものがある、その次にご近所がある…。そのような人と人とのつながりが日々の幸せな暮らしを支えていると思います。コミュニティの中で自治会組織がしっかりと核になって、各団体と連携を取りながら、行政との協働の歩みを進めていく必要があると私は考えます。

「もやい」のまちづくり



市長 普段、自分たちが暮らしている地域は自分たちがつくっていかねばならず、これからのコミュニティは自助、共助、それから「もやい」によるまちづくりをより一層進めていかねばならないと思います。行政としても、持続可能な地域づくりのためにしっかりと力を入れていきたいと思ひますし、ぜひ、コミュニティの中で、一人ひとりの市民が生き生きと輝き続けてほしいと思っています。

PROFILE

市長



木村 健一郎

きむら・けんいちろう
昭和27年旧徳山市生まれ
早稲田大学法学部卒業後、司法書士・行政書士・土地家屋調査士を開業
平成15年4月に山口県議会議員に初当選
平成23年5月より第3代周南市市長

会長



小田 敏雄

おだ・としお
大正15年旧徳山市生まれ
昭和56年に須々万地区まちづくり推進協議会会長に就任
同年より旧徳山市コミュニティ推進連絡協議会の役員を歴任
平成19年6月より周南市コミュニティ推進連絡協議会会長

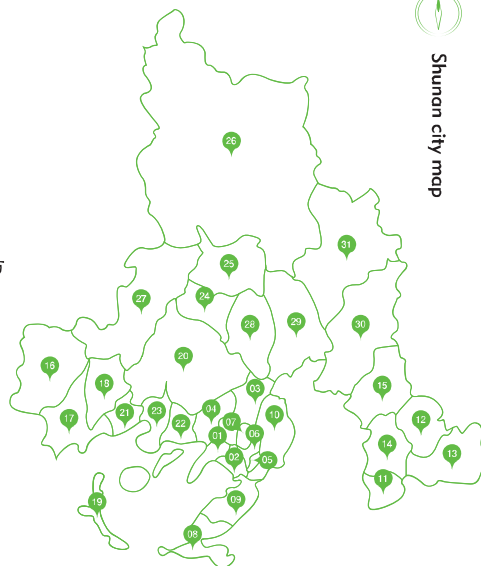
周南市コミュニティ推進連絡協議会組織図

| 中央部 | 東部 | 西部 | 北部 |
|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 徳山小学校区コミュニティ推進協議会 | 鼓南地区コミュニティ推進協議会 | 湯野地区コミュニティ協議会 | 大道理をよくなる会 |
| 遠石地区コミュニティ推進協議会 | 柳浜地区コミュニティ推進協議会 | 戸田地区コミュニティ推進協議会 | 大向コミュニティ推進連絡協議会 |
| 岐山地区コミュニティ推進協議会 | 久米地区コミュニティ推進協議会 | 夜市地区コミュニティ推進協議会 | 明るく元気な鹿野をつくる会 |
| 今宿地区コミュニティ推進協議会 | 大河内地区コミュニティ推進協議会 | 大津島地区コミュニティ推進協議会 | 和田の里づくり推進協議会 |
| 桜木地区コミュニティ推進協議会 | 高水地区まちづくり推進協議会 | 住みよい菊川をつくる会 | 住みよい長穂をつくる協議会 |
| 周陽地区コミュニティ推進協議会 | “ほっと三丘”コミュニティ協議会 | 福川地区コミュニティ推進協議会 | 須々万地区まちづくり推進協議会 |
| 秋月地区コミュニティ推進協議会 | 勝間コミュニティ推進協議会 | 富田東地区まちづくり協議会 | 中須をよりよくなる会 |
| | 鶴里コミュニティ協議会 | 富田西地区コミュニティ推進協議会 | 生きがいのある須金をつくる会 |

位置図

Location

- 01 徳山小学校区
- 02 遠石
- 03 岐山
- 04 今宿
- 05 桜木
- 06 周陽
- 07 秋月
- 08 鼓南
- 09 柳浜
- 10 久米
- 11 大河内
- 12 高水
- 13 三丘
- 14 勝間
- 15 八代
- 16 湯野
- 17 戸田
- 18 夜市
- 19 大津島
- 20 菊川
- 21 福川
- 22 富田東
- 23 富田西
- 24 大道理
- 25 大向
- 26 鹿野
- 27 和田
- 28 長穂
- 29 須々万
- 30 中須
- 31 須金



周南市コミュニティ推進連絡協議会規約

- (名称) 第1条 この協議会は、周南市コミュニティ推進連絡協議会（以下「協議会」という。）と称する。
- (目的) 第2条 この協議会は、各コミュニティ組織相互間における情報の交換、研修活動、その他必要と認める事業を行うことを目的とする。
- (構成) 第3条 この協議会は、各地区に設置されているコミュニティの推進組織の会長をもって構成する。
- (事業) 第4条 この協議会は、第2条の目的を達成するため次の事業を行う。
 (1) 全市的なコミュニティ活動の推進に関すること。
 (2) 各種の調査活動及び情報の交換に関すること。
 (3) コミュニティづくりのための講演会、研修会の開催に関すること。
 (4) その他、目的達成のために必要な事業に関すること。
- (役員) 第5条 この協議会に次の役員をおく。
 会長 1名 副会長 3名 理事 若干名 監事 2名 顧問 若干名
 2. 役員は協議会で選出する。
 3. 役員は任期は2年とする。
 4. 役員は補充によって就任する役員は、前任者の残任期間とする。
- (役員職務) 第6条 会長は会務を統轄し、協議会を代表する。
 2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
 3. 監事は、協議会の会計を監査する。
 4. 顧問は協議会の相談に応じ、意見を述べることができる。
- (会議) 第7条 会議は、会長が必要に応じて召集し、会長が議長となる。
- (事務局) 第8条 この協議会の事務局は、財団法人周南市ふるさと振興財団内におく。
- (会計) 第9条 この協議会の経費は、寄附金、補助金、その他の収入をもってあてる。
- (会計年度) 第10条 会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。
- (その他) 第11条 その他この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。
- (附則) 1 この規約は、平成19年6月1日から施行する。
 2 この規約による役員は最初の任期は、第5条第3項の規定にかかわらず、平成19年6月1日から平成21年3月31日までとする。

周南市コミュニティ推進連絡協議会事業



実施月を入れていますが、年度により変更があります。

地区総参加で地区全体を歩く



ふるさと夏祭り 街中を神輿がまわる



久米地区コミュニティ推進協議会

私 達の町久米地区は南北に細長い地形に（面積 15.47km²）人口約 9,000 人の方々と 44 の単位自治会により元気に活動しております。また、ほぼ地区の中心に徳山東 IC が所在しており、そこに依拠するコミュニティ組織は、結成されて 30 年になりました。結成以来、素晴らしいリーダーとそれを支える人達によって、いくつかの特徴ある組織に育ってきました。その一は、各自治会単位に、コミュニティ推進委員を選出いただき、地区の代表として事業計画等に参加していただいております。その推進委員が、各種活動を推進する実働部隊や応援隊として機能していることです。その二は、コミュニティ組織を支える要の事務局（各構成組織から事務局員を選出し参画している人を含めて 12 名）がチームワークを大切に創意を尽くし、随時機動的にその役割を發揮していることです。その三は、コミュニティ活動の基本財源は各自治会から、会員 1 戸当たり 200 円 / 年を会費としていただいております。その四は、今年で 32 回を迎えた「ふるさと夏祭り」の諸経費総てを地域の人達や地元の小中の企業様からいただく善意の寄付等によって毎年趣向を凝らした夏祭りを開催しております。その夏祭りは久米地区の各自治会子会単位がリレー式に継いで、久米神社を出発して北回りコース・南回りコースで全地区を子供神輿が巡行練り歩きます。このような広い地域を練り歩き地区総参加を展開しておりますのが特徴的な取り組みではないかと思っております。



ふるさと夏祭り ステージイベントの様子



コミュニティ推進協議会総会



久米地区コミュニティ推進協議会のメンバー

都会の人たちに住んで欲しい



夏祭り

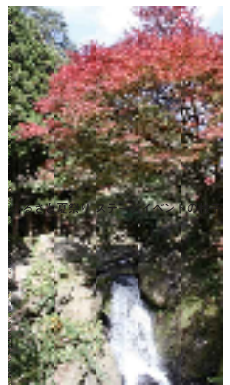


大道理をよくする会

市 内から車で 20 分ほどで子どもの住む大道理地区があります。標高 300 メートルあり、空気もきれいだし、四季を通じて快適な地域です。今年度から子どもの減少により小学生は沼城小学校へ通学し大道理小学校は休校となっています。今、地区住民が一九となり地域活性化に取り組んでいます。労力の軽減目的で行なった芝桜植栽は、現在 1 万平米の畦畔に 4 月から 5 月に開花、多くの人が訪れています。又、大道理住民の癒しの場として整備した魚切りの滝は、市内から近い所にあり市民の憩いの場にする為、整備に奮闘しています。6 月には小川に数方の自然の源氏ほたるの乱舞が見られ、初旬に、ほたるの鑑賞の夕べを行なっています。秋にはルーラルフェスタにあわせ、「元氣大道理ふるさと祭り」を開催しています。過疎化対策として、都会の人に「大道理に住んで頂くための、空き家や農地を斡旋するため、里の案内人制度も実施しています。（田舎暮らし居住体験住宅もあります）



魚切の滝



瀬戸梁の滝



河川一斉清掃の様子



元氣大道理ふるさと祭り

ふるさとの山を護りたい



とのおの山登山者会メンバー



桜木地区コミュニティ
推進協議会

桜木地区には、「ふるさとの山」として諸先輩から受け継いだ「とおの山」があります。とおの山は、平成元年から平成3年までの3年間をかけ、当時のふるさと創生事業資金を基に【老人クラブ】の方々を中心に「ふるさと創生事業」として整備された「ふるさとの山」です。以来、毎年6月と11月の2回、登山道及び山頂の草刈等の整備を実施してきました。しかし、20年の歳月がたち、近年の大雨の影響もあり山道は荒れ、また、山頂付近の樹木は生い茂り、山頂からの眺望も損なわれ、訪れる人々から改善要望が数多く寄せられていました。そんな時、【僕にはふるさどがない】と悲しそうにつぶやいたと言う児童の話を思い出し、地域の有志が立ち上がり「第2期ふるさと創生事業」が始まりました。今後、文化や歴史、観光と創生事業を発展して行く予定です。その一つが「とおの山」です。



夜泣き石



とのおの山登山準備の様子



とのおの山整備作業

この事業の
目指すもの

南北朝時代に大きく関わり「夜泣き石」の伝説を残す「とおの山」や新しい団地造成で消え行く、郷土の歴史や文化を大切に、郷土を愛する「夢と希望とロマンのある、心豊かな地域社会」の構築及び歴史資源を活用し「歴史の町」として地域の活性化を図る。

諸先輩の熱い情熱と3年にも及ぶ血のにじむような努力により整備されてきた「とおの山」を、誇りを持って「ふるさとの山」として次の世代に引き継ぎたい。そして、その人たちから、又、次の世代へと引き継がれることを願って。



地区

コミュニティ紹介